

下野市一般廃棄物処理基本計画(案)に関するパブリックコメントを実施します

市では、平成18年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、これに準じて循環型社会の形成に向けた各種の取り組みを実施してきました。本計画も策定から5年を経過したため、社会の情勢の変化や関係法規制等の改正、施設計画等の進展を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行うものです。

一般廃棄物処理基本計画案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

●公表する資料

下野市一般廃棄物処理基本計画(案)

●資料の閲覧場所

- (1)市ホームページ
- (2)文書閲覧

〔文書閲覧の場所〕

- ①環境課(国分寺庁舎2階)
- ②石橋庁舎相談室(1階ロビー)

- ③市民課窓口(南河内図書館2階)

※閲覧時間は午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

●意見の募集期間

2月1日(水)～2月15日(水)

※郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も、2月15日(水)午後5時15分まで

●意見の提出方法

指定の「意見等記入用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送 〒329-0492 下野市小金井1-2-7 下野市役所 環境課あて
- ②FAX (40)5572
- ③電子メール kankyouto@city.shimotsuke.lg.jp

- ④直接持参 環境課(国分寺庁舎2階)

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名(※)、住所(※)、性別、年齢、電話番号を記載してください。(※は必須とさせていただきます。これらの明記のないものについては受付できません。)

●問い合わせ先

環境課 ☎(40)5559

不法投棄!? ご注意ください!

最近、ごみの不法投棄が多発しています。不法投棄されたごみは、通りかかった業者に頼んだものであったり、知り合いの知り合いに頼んだものであったりと様々です。ごみを業者等に依頼したあと不法投棄され、その業者等が分からない場合には、ごみの処理は排出者の責任となり、処理を依頼主が行なうこととなります。また、ごみの収集・運搬を行う者は市の許可を受けていないければなりません。不適正な処理を行わないためにも、処分を依頼する場合はその業者等の許可証を確認したり、名称や所在、連絡先等が分かる名刺や領収書などをもらい保管しておきましょう。



登録するワン!

犬を飼い始めたら登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

鑑札・注射済票には番号が刻印されており、万が一迷子になってもどこで保護されても飼い主に連絡がきます。

市では、毎年4月に狂犬病予防集合注射を実施しています。登録済の飼い主には、実施日・会場をハガキでご案内します。

※その場で登録の手続きも行えますのでご利用ください。



ぼくは、自分の住所や電話番号が言えないワン

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの「譲ります」『譲ってください』情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

〈譲ります〉

- ・男性用革靴(未使用、黒・スキーキャリア・鏡台・学習机用いす・ファンヒーター・大型犬用キャリー(間口:53cm 奥行:96cm 高さ:64cm、色:黒、折りたたみ可)
- ・子供用自転車(20インチ青・学生服上下)

〈譲ってください〉

- ・南河内第二中学校女子用制服、体操着・シニアカー(高齢者用電動車両)・ベビーカー・東芝ワンプロ・子供用自転車・むつみ愛泉幼稚園制服(男女)、体操着(男女)、園で使用するもの・第二薬師寺幼稚園女児制服、体操着・車いす・南河内二中男子制服、体操着・南河内中学校男子制服・佐野日大高等学校男子制服(体操着・靴・カバンなど含む)

※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。